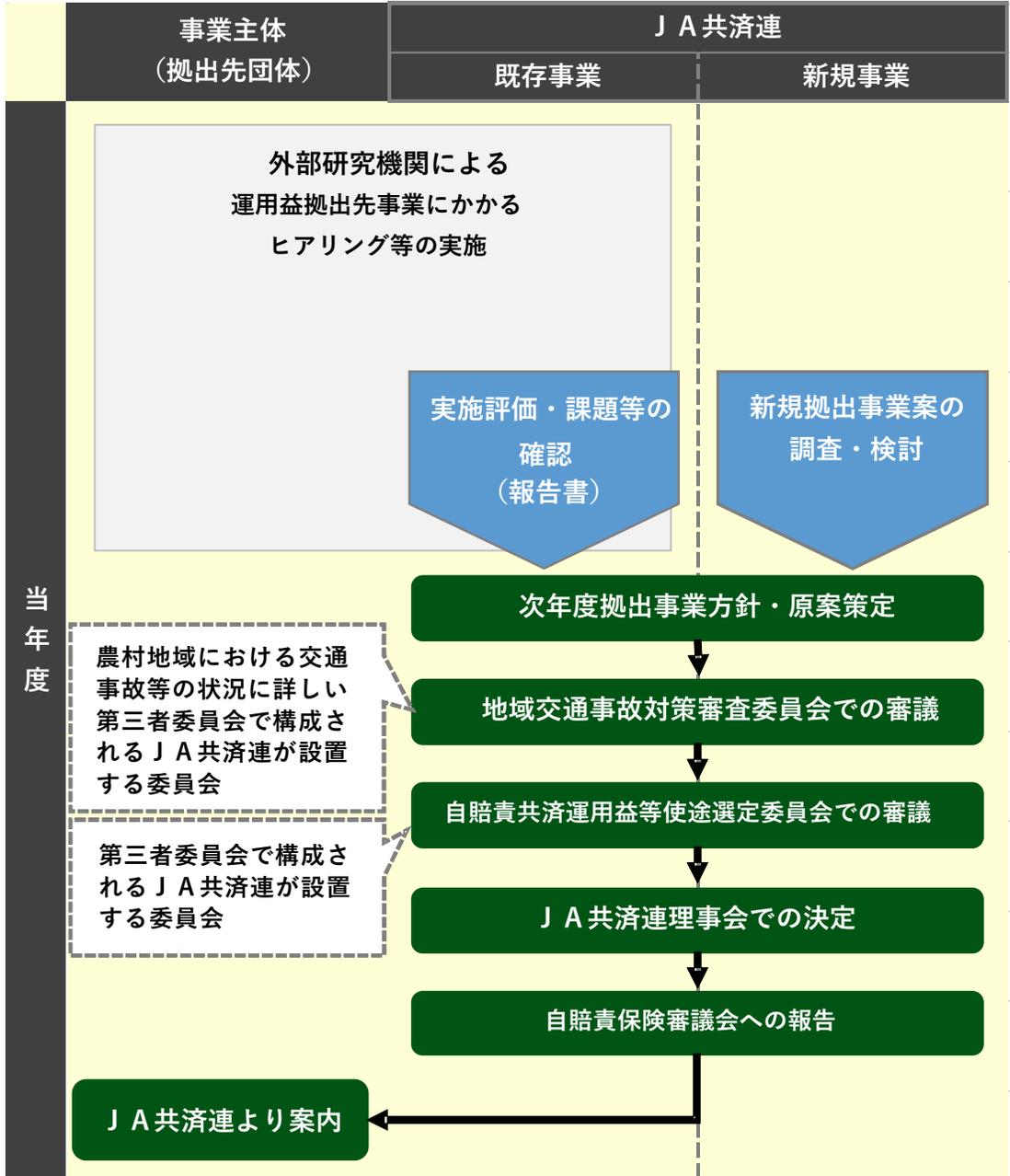


# JA共済連の民間運用益拠出事業における評価・選定プロセス



JA共済連における運用益拠出事業の評価・選定方法については、以下の手続きを実施している。

○既存事業の評価  
JA共済連では、外部研究機関に委託し、実施している交通事故対策の一連の活動内容について、支援先または関係先へのヒアリング調査及び参考資料に基づき、第三者的な立場から評価等を取得している。

<外部評価等のポイント>

- ・活動や実施主体（健全性・活動体制）の適切性
- ・活動の社会的な必要性
- ・直接的・間接的成果
- ・活動の効率性 等

○次年度運用益拠出事業（案）の策定・審議  
既存事業の評価結果および使途選定委員会における答申、委員意見を踏まえ、次年度拠出事業（案）を策定し、「地域交通事故対策審査委員会」の審議を経て、「自賠責共済運用益等使途選定委員会」に対して諮問を行う。

○次年度運用益拠出事業の決定  
「自賠責共済運用益等使途選定委員会」の答申結果を踏まえ、JA共済連理事会にて次年度運用益拠出事業（案）を審議、決定する。決定した次年度運用益拠出事業について「自賠責保険審議会」に報告する。